



四 気 折 々

川越町立川越中学校
学校だより 第12号
令和5年7月3日
・「川越中のPTA活動」について

令和5年度「川越中学校教育ビジョン」

『地域や保護者とともにある学校』づくりを目指します。

学校だより第12号では、川越中学校の大切なPTA活動について紹介をします。

PTAは・・・先生や保護者、地域の人たちと協力し合って創る
「川越中学校生徒みんなの“大応援団”!!」なのです。

令和5年度「川越中学校教育ビジョン」

学校教育目標『自立した生徒の育成－自律・調和・創造－』のもと

【目指す生徒像】自分を大切にする・他者を大切にする・粘り強くやりきる **生徒**

【目指す学校像】人を大切にする・安全で安心できる・**地域や保護者とともにある学校づくりを目指します。**

川越中学校PTA組織は、新たな形でスタートです。活動にご理解とご協力ありがとうございます。

昨年度1年間かけて「PTA会則改正」を中心に、今後のPTA活動の方向性を話し合ってきました。すべての保護者の皆さまには、「書面審議」という形でもご意見をいただけてきました。コロナ禍により、令和2年度、令和3年度のPTA活動はほぼ公な活動ができなかったとはいえ、コロナ禍においてもPTA活動の見直しはされず、3年前とほぼ変化のない現状でした。その現状から、「PTA会員のみなさんの負担軽減」「時代にあったスリム化」「教員の働き方改革」を一番に考え、『地区委員の見直し』『広報部・厚生部・体育文化部・家庭教育部のすべての部の廃止』を進めてきました。

その結果、次のように川越中学校の「PTA会則の見直し」と「今後のPTA活動の方向性」を提示し、今年度4月21日(金)に実施した「令和5年度PTA・クラブ(部)講演会総会」にて、すべての内容を承認いただきました。

【写真は、今年度4月21日に4年ぶりに行われましたPTA総会様子】



①「4つの部会の廃止と見直し」・・・すべての部会を廃止。活動内容を精選し見直しを行う。そして、令和5年度からは、PTA本部役員と教職員で「見直しを行ったすべての活動を継続していきます」。ここにはすべての保護者の皆さまと教職員の皆さまのご協力が絶対に必要となりますので、今後ともよろしくお願いします。



川越中学校PTAの部会として、昨年度まで「広報部・厚生部・体育文化部・家庭教育部」の4つの組織部会を本部役員・地区

委員選出のみなさんで取り組んできました。しかし、各部会の業務内容をすべて見直ししながら、廃止をするもの、継続をするもの、違う形で実施していくものというように考え、『4つの部会の廃止、そして見直し』を決定しました。**【厚生部の活動】**では、月に1度の「登校指導」、「夏休みの夜間校外補導」を廃止し、「夏休みのクリーンアップ活動」を「9月の体育祭前の平日の授業時間内に開催」へ見直し。**【体育文化部の活動】**では、「体育祭のPTA種目の廃止」、「文化祭PTA合唱（合唱曲の選定・夜間のPTA合唱事前練習6回を含む）」の廃止、「体育祭・文化祭の受付等と活動写真撮影は継続」。**【家庭教育部の活動】**では、「文化祭で実施していた制服リサイクルの廃止」、「土曜授業にて実施していた家庭教育講座の見直し（平日開催の子どもたちを主体とした講演会へと移行）」。**【広報部の活動】**では、「広報誌を学期に1回の合計3回発行から、1年に1回のカレンダー形式の広報誌へと変更」、「広報誌を年間1回の発行に伴い、削減された費用を子どもたちの読書活動推進（図書室等の本の購入）に充てる」。「広報誌」は、1年間をかけて子どもたちの行事を中心とした活動の様子を、PTA本部役員の皆さまに写真撮影をしていただいたものを活用していきます。

- ② 「**地区委員及び地区委員選出の見直し**」……「10地区8枠選出」へと見直し、地区委員はすべての地区とも1名の選出とする。しかし児童生徒数が少ない4地区を「天神 OR 上吉」「亀崎 OR 亀須」で隔年により選出するという大きな見直しを行いました。

役員選出枠＜会長及び次年度会長選出地区は選出不要とする＞	
【令和5年度役員】	豊田、高松、南福崎、北福崎、当新田、豊田一色、 <u>亀崎</u> 、 <u>天神</u> の新1年生・新2年生の保護者と令和4年度本部役員（顧問として）
【令和6年度役員】	豊田、高松、南福崎、北福崎、当新田、豊田一色、 <u>亀須</u> 、 <u>上吉</u> の新1年生・新2年生の保護者と令和5年度本部役員（顧問として）

【令和4年度 PTA 本部役員と地区委員】	【令和5年度 PTA 本部役員と地区委員】
PTA 本部役員 11名(顧問1名と教員3名含む) ※教員は校長・教頭・会計の3名 ※会長以外、すべての部会(部長・副部长)を兼ねる ※顧問は前会長	PTA 本部役員 19名(常任顧問2名・顧問6名・教員2名含む) ※教員は教頭・会計の2名 ※すべての役員は、兼務なし ※常任顧問は前会長と校長。顧問は前本部役員6名(会長の求めに対して、必要に応じて役員会へ参加)
PTA 地区委員 25名(5名は本部役員兼ねる)	PTA 地区委員は、すべて1名(本部役員兼ねる)
PTA 部会担当教員 12名	PTA 部会担当教員 なし
【令和4年度 PTA 組織合計人数】 40 名	【令和5年度 PTA 組織合計人数】 19 名

- ③ 「**クラブ(部)活動後援会費の見直し**」……すべての PTA 会員の皆様に後援会費の負担(令和4年度まで年間250円。令和5年度から150円)をお願いしている中、川越中学校内に設置されている部活動(運動部・文化部・駅伝部)に所属している生徒及び部活動のみへの費用の活用が中心であったものを、川越中学校外での活動(学校に設置されていない地域スポーツクラブ等)に参加している生徒にも活用できるように、後援会費規定の見直しを決定しました。

保護者の皆さまへ 再確認をお願いします。【規約】※ PTA 総会にて承認済み

校外活動部(設置外活動)として、及び所属している部活動以外の活動において、県内大会等の予選を勝ち上がり、東海大会や全国大会に出場を決めた個人及びチームに所属する個人に対し、単年度に2万円を限度額として交通費等の補助を行う。(その範囲内であれば回数は問わない)。 また、国体強化選手など三重県を代表するような選手で県外大会に出場する場合や、文化的な活動で同等の大会に出場する場合は、PTA 本部役員会で内容を精査し判断する。
【申請について】 上記の補助を希望する場合は大会要項、名前が記載されたプログラムなどを、担任を通じて管理職へ提出をする。提出された書類は PTA 本部役員会において判断し、適当とみられたものについて支給する。
■ クラブ(部)活動後援会費補助の対象は、チーム(団体)登録料、加盟料、大会参加費及び出場にともなう交通費を中心として、その他、部活動全体で必要と判断したものの購入に限る。 ■ 上記以外、中体連主催の大会は川越中学校での部活動の基準に準じる。
この規約は、令和5年4月21日より施行する。(これ以前の大会等のものは受け付けません)

7月1日現在、1件の校外活動部(設置外活動)の生徒の保護者から申請があり、PTA 本部役員会にて申請を受理し、支給予定です。

- ④ 「**PTA 活動は学校内の活動だけではありません**」……川越中学校の PTA を代表して【川越町 PTA 連合会関連行事】・町予算要望(登下校時の危険箇所等)・町 PTA 総会・町家庭教育委員会・町青少年育成会議等への参加 【三重郡 PTA 連合会関連行事】・郡 PTA 総会・定例評議員会・三河子どもの未来を語る会・高校展・郡保健会総会・教育講演会等への参加 【三重県 PTA 連合会関連行事】・昨年度コロナ禍にて実施なし **令和5年度は、PTA 会長及び PTA 副会長を中心に、学校外の PTA 関連行事等への参加をさせていただいております。いつも本当にありがとうございます。このように、川越中学校 PTA 活動は、コロナ禍を経て、精選スリム化をしてきましたが、いつの時代にも PTA 活動の根幹には、「すべては川越中学校の大切な子どもたちのために…」があります。そして、いつの時代も PTA は、先生や保護者、地域の人たちと協力し合って創る、「川越中学校は生徒みんなの“大応援団”!!」なのです。**

